

産業用ロボットの教示・検査等の業務特別教育 案内書

◆開催予定日、会場、定員

地区	実施日時	場所(住所、電話番号、FAX 番号)	募集定員
松山	1 2019年8月29日(木)～8月30日(金) 29日(木):8時30分～18時00分 30日(金):8時30分～15時15分	愛媛労働基準協会研修室 ・住所:松山市南江戸1丁目13番21号 ・電話番号:089-927-7731、 ・FAX 番号:089-907-7600	80名

- ・申込み受付開始は、原則実施日の2ヶ月前から2週間前までです(土日祝祭日の場合は翌日)。
- ・講習会参加者の駐車場は有りませんので、周辺の有料駐車場をご利用下さい。

◆講習科目、時間

※. この特別教育は、教示等と検査等を合わせて実施致します。

学科	産業用ロボットに関する知識	4時間
	産業用ロボットの教示等の作業に関する基礎知識	4時間
	産業用ロボットの検査等の作業に関する基礎知識	4時間
	関係法令	1時間
(合計 13時間)		

◆受講資格…当協会では学科講習のみを実施していますので、下表の実技証明が必要です。

教示等の業務について、産業用ロボットの操作の方法1時間以上及び教示等の作業の方法2時間以上実技教育を実施している事及び検査等の業務について、産業用ロボットの操作の方法1時間以上及び検査等の作業の方法3時間以上実技教育を実施している事を、講習申込書に事業者証明印で証明されている必要があります。

◆受講料…消費税含む

	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一般	19,440	1,944	21,384
会員	12,960		14,904

- ・消費税10%になった場合は受講料が変更となります(ホームページ等でお知らせします)。
- ・キャンセルは、前日まで(土日祝祭日の場合は前日)に、電話でご連絡頂ければ返金させていただきます。当日欠席された場合は、返金出来ませんのでご注意ください。

◆法律根拠

- ・労働安全衛生法第59条の規定により、産業用ロボットに係る業務は、特別教育を修了した者でなければ従事させることはできません。

労働安全衛生規則第36条第31号【教示等の作業に関する特別教育】

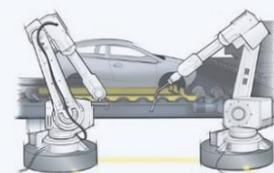
◆教示等作業、教示等作業者と連絡をとりながら可動範囲外で操作スイッチを操作する者及び教示作業後に行う動作確認を行う者(可動範囲内確認者及び外での操作者)の業務

労働安全衛生規則第36条第32号【検査等の作業に関する特別教育】

◆産業用ロボットの検査等は運転を停止して行うのが原則ですが、運転中にその可動範囲内において検査等の作業を行う必要がある場合は、検査等の作業、検査等の作業者と連絡をとりながら可動範囲外で操作スイッチを操作する者及び検査等作業後に行う結果確認を行う者(可動範囲内確認者及び外での操作者)の業務

◆産業用ロボットの掃除および給油の業務については、産業用ロボットに限らず、機械一般に共通することであり、これらの業務は、その内容からみて、雇い入れ時または作業内容変更時に義務づけられた安全衛生教育(規則第35条)で安全を確保するための教育上の要件は十分周知されていると考えられるので、掃除と給油の作業について、特別教育は必要としないとしています。

産業用ロボットの定義は、労働安全衛生規則第36条第31号の前段部分記載内容と、日本工業規格 JIS B0134、国際規格 ISO8373 による



産業用ロボットの教示・検査等の業務特別教育講習受講申込書

コピーしてご使用下さい

※印欄以外は全てご記入下さい。HP

申込日	年 月 日	※修了証番号		※受付番号	松・新・四 今・八・宇
受講日時	年 月 日() 日()	8時30分～18時00分 8時30分～15時15分	場所	愛媛労働基準協会研修室	
フリガナ					
受講者氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	昭和 平成	年 月 日
現住所	〒 - 都道 市郡 府県 区 個人連絡先 () -				
受講資格 (実技教育)	・教示等の業務について、産業用ロボットの操作の方法1時間以上及び教示等の作業の方法2時間以上実技教育を実施している事と検査等の業務について、産業用ロボットの操作の方法1時間以上及び検査等の作業の方法3時間以上実技教育を実施している事(教示と検査を合わせて講習する為、両方の実技教育を実施している事が必要です)				
事業主等の 証明欄	上記受講者は記載された実技教育を実施していることを証明します。 〒 - 年 月 日 所在地 事業場名 代表者名 (印) 連絡先 電話 () - , Fax () -				
会員の有無	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般		テキスト購入	<input type="checkbox"/> 購入 ・ <input type="checkbox"/> 不要(持参する)	

切り取り線

産業用ロボットの教示・検査等の業務特別教育受講票			
※受講番号		※受付番号	
受講者氏名			
受講年月日	年 月 日() 日()	8時30分～18時00分 8時30分～15時15分	
受講会場	愛媛労働基準協会研修室 住所:松山市南江戸1丁目13番21号		
※講習内容	産業用ロボットに関する知識		
	産業用ロボットの教示等の作業に関する基礎知識		
	産業用ロボットの検査等の作業に関する基礎知識		
	関係法令		
テキスト	<input type="checkbox"/> 当日交付 ・ <input type="checkbox"/> 受講者持参		

領収証

殿

¥ _____ :

産業用ロボットの教示・検査等の業務特別教育受講料及びテキスト代金

上記金額を領収致しました。

年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会 松山支部

(公社)愛媛労働基準協会松山支部

【連絡事項】

- ・本受講票は当日受付に提示し、受講中は机上に置いて下さい。
- ・開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付出来ませんのでご注意下さい。
- ・筆記用具をご持参下さい。
- ・講習会場には駐車場がありません。